



呉市地方就職学生支援事業

資料 4

県外の大学・大学院を卒業して、
呉市内の企業に就職し、呉市内に住む場合、
正社員採用試験等を受験するために必要となった交通費の一部を補助します。

1 対象となる交通費

就職先企業の採用活動(選考面接等)に要した、在住都道府県と呉市間の往復交通費
※就職先企業から交通費の支払いを受けた場合は、その金額を除いた額が対象です。

2 支給額 交通費の領収書等が必要です。

往復交通費の半額

- ① 東京圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)からの交通費 17,000円上限
- ② ①以外の道府県からの交通費 10,000円上限

3 支給要件

【就職に関すること】

- ① 広島県外のキャンパスに原則4年以上在学し、その大学等を卒業・修了見込みであること
(2025年度新卒者に限る。)
- ② 呉市内に本社又は事業所等が所在する企業に就職することが内定していること。
- ③ 勤務予定地が呉市内に所在すること。
- ④ 正社員(週20時間以上の無期雇用契約)として就業予定であること。 など

【住所に関すること】

- ⑤ 2025年度に広島県外に継続して在住していること。
- ⑥ 内定企業に就職し、呉市に移住する意思があること。 など

【その他】

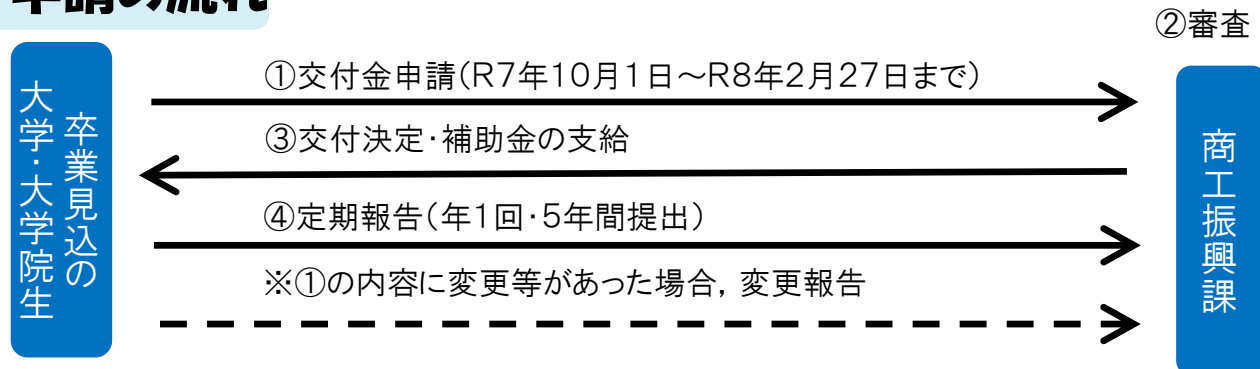
- ⑦ 広島県公式「就活応援Go! ひろしまLINE」※に登録していること。 など

※【県公式LINE】
就活応援Go! ひろしま
(@541unijw)



詳しい要件は、裏面のQRコードから呉市HPを確認ください。

4 申請の流れ



5 提出書類

- ①交付申請書兼実績報告書 ②誓約書 ③在学証明書 ④内定証明書
⑤写真付き身分証明書の写し ⑥交通費の支払いが証明できる資料
⑦県外に在住していることが確認できる資料 ⑧支援金の振込先の預金通帳等の写し

6 補助金の返還が必要となる場合

- ・虚偽の申請であることや、呉市での居住や就業実態がないことが明らかとなった場合
・原則、就業開始日から3年未満に呉市外へ転出・転勤した場合 など } **全額返還**
- ・就業開始日から3年以上5年以内に呉市から転出した場合 —— **半額返還**

※天災地変、病気、就職先の倒産等のやむを得ない場合は返還不要

7 ホームページ

交付申請の
詳細はこちらから



交付申請後の
詳細はこちらから



8 提出先 ※メールまたは郵送、持参で提出

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所5階 商工振興課
メール: syoukou@city.kure.lg.jp

9 参考 『呉市企業ガイド2026』



2026年新卒向け
呉市内企業58社を掲載中!



【お問合せ先】

呉市産業部商工振興課

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所5階
TEL: 0823-25-3308 メール: syoukou@city.kure.lg.jp